

公 告

下記の特定制務の調達について、一般競争入札を行うので、静岡市の物品等又は特定制務の調達手続の特例を定める規則（平成17年静岡市規則第87号）第3条の規定に基づき公告する。

令和5年5月23日

静岡市長 難波 喬 司

記

1 入札執行者

静岡市長 難波 喬 司

2 担当部局

〒420-0947

静岡県静岡市葵区堤町914-417 静岡市児童相談所

静岡市子ども未来局児童相談所

電話番号：054-275-2874

電子メール：jidousoudan@city.shizuoka.lg.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 業務名

令和5年度 子児委第25号 静岡市児童相談一体化システム機器設置業務

(2) 施行場所

静岡市葵区堤町914-417 静岡市児童相談所 ほか

(3) 業務概要

迅速かつ確実な情報連携の実現と職員の業務負担の改善を図り、質の高い児童相談支援を実現するための一体化システム機器設置を行う。

(4) 施行期間

契約日から令和11年9月30日まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件を満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基

づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) 静岡市の電算業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者であること（入札参加資格確認申請書の提出期限までに競争入札参加資格審査申請書を提出した者で、かつ、入札執行日において、静岡市の電算業務に係る競争入札参加資格者として認定されている者を含む。）。

(4) 情報セキュリティ及び個人情報保護に関し、以下のいずれかの認証を取得していること。

ア ISO/IEC27001 (JIS Q 27001)

イ プライバシーマーク

5 この入札の対象者

次の各号のいずれかに該当する者は、この入札に参加することはできない。

(1) 暴力団員等（静岡市暴力団排除条例（平成25年静岡市条例第11号）第2条第3号に規定する暴力団員等をいう。以下同じ。）、暴力団員（同条第2号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）の配偶者（暴力団員と生計を一にする配偶者で、婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。以下同じ。）及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるもの

(2) 申請日から入札執行日まで静岡市入札参加停止等措置要綱（平成24年4月1日施行）による入札参加停止措置の期間中である者

(3) 次のアからエまでに掲げるものは、それぞれその組合員又は構成員と同一の入札に参加することはできない。

ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合、事業協同小組合、協同組合連合会及び企業組合

イ 中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）に基づく協業組合、商工組合及び商工組合連合会

ウ 商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）に基づく商店街振興組合及び商店街振興組合連合会

エ 法人以外の共同受注を行う団体

6 入札説明書等の交付期間及び交付方法

(1) 交付期間

令和5年5月23日（火）から令和5年6月6日（火）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から

午後5時まで

(2) 交付場所

上記2に同じ。

(3) 交付方法

無償で直接交付する。また、静岡市子ども未来局児童相談所ホームページにも掲載する。

(4) 交付の特例

郵送による交付を希望する者は、郵券を貼付した返信用封筒を同封のうえ、入札説明書請求の旨を記した文書で2の担当部局あて入札説明書の交付を請求することができる。この場合において、当該請求は、令和5年6月6日（火）午後5時までに到達しなければならない。

7 入札参加資格確認申請書及び提案書等の提出

本入札の参加を希望する者は、次により入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)、入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を作成の上、提出すること。

(1) 提出期間

令和5年5月23日（火）から令和5年6月12日（月）まで（土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日を除く。）の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(2) 提出書類

申請書及び資料

(3) 提出場所

上記2に同じ。

(4) 提出方法

持参又は郵送によること。

郵送による場合は、令和5年6月12日（月）午後5時までに書留郵便にて必着のこと。

8 入札参加資格確認申請に併せた競争入札参加資格の認定

(1) 申請書の提出時において、競争入札参加資格の認定のための申請を行っていない者は、競争入札参加資格の認定について申請することができる。この場合において認定を受けようとする者は、競争入札参加資格審査申請書を7（1）の提出期間に静岡市財政局財政部契約課(静岡市葵区追手町5番1号静岡市役所静岡庁舎10階)へ持参により提出すること。

7（1）の提出期間内に競争入札参加資格審査申請書を提出しない場合は本件入札に参加することはできない。

なお、提出の際に、本件入札への参加を検討していることを契約課担当者に伝えること。

- (2) 前号の申請書はホームページ (https://www.city.shizuoka.lg.jp/908_000004.html)、
契約課の窓口又は契約課宛に郵送により入手することができる。

【契約課】 〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号
静岡市財政局財政部契約課企画係
電話番号054-221-1346

9 入札手続等

(1) 入札方法

地方自治法施行令第167条の10の2に規定する総合評価一般競争入札の方式により、次に掲げる方法で行う。

ア 提案書の提出日時

令和5年7月6日（木）午前10時

イ 入札書の提出日時

令和5年7月14日（金）午前10時

ウ ヒアリングの実施

静岡市は、提案書に関するヒアリングを実施する（90分から120分程度）。このヒアリングにおいて、入札者がサンプル等を提示することは可能とするが、そのために必要な機材等は、入札者が準備すること。

エ ヒアリングの日時

令和5年7月14日（金）から令和5年7月31日（月）までの指定する日時

オ 審査方法

静岡市児童相談一体化システム導入業務総合評価審査会により、入札者の提案書及びヒアリング結果について、落札者決定基準に基づき審査資料の作成を行い、その審査資料に基づき審査を行う。

(2) 入札の場所

上記2に同じ。

(3) 郵送による入札書の受領期限及び送付先

ア 受領期限

令和5年7月13日（木）午後5時まで（電送による入札は認めない。）

イ 送付先

上記2に同じ。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 調査基準価格

調査基準価格を設けない。

(6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は入札心得において示した条件等に違反した入札は、無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で入札したもののうち、落札者決定基準に基づき採点した点数が最も高かった者を落札者とする。

(8) 再度入札の日時及び場所

開封の結果、予定価格の範囲内に達した入札のないときは、再度の入札を行う。この場合において、入札参加者又はその代理人の全てが立ち会っているときは、直ちに再度の入札を行う。

その他のときは、以下に定める日時において再度の入札を行う。

ア 令和5年7月21日（金）午前10時

上記2に同じ。

イ 郵送による入札書の受領期限及び送付先

(ア) 受領期限

令和5年7月20日（木）午後5時（電送による入札は認めない。）

(イ) 送付先

上記2に同じ。

(9) 契約書作成の要否

要

10 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡市子ども未来局児童相談所（電話番号054-275-2874）とする。

(3) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあると市長が認めるものであることが判明した場合には当該落札決定を取り消し、契約を締結しない。

(4) 詳細は、入札説明書による。

11 Summary

(1) Service to Be Commissioned

Installation of Equipment for the Shizuoka City Integrated Children's Guidance
System

(2) Implementation Period

From date of contract until 30 September 2029

(3) Time and Date for Submission of Tender:

10:00AM, Friday 14 July 2023

(4) Division in Charge:

Children's Guidance Center

Youth Affairs Bureau

City of Shizuoka

914-417 Tsutsumi-cho, Aoi-ku

Shizuoka City, Shizuoka Prefecture

Japan 420-0947

Tel: 054-275-2874